

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

新温泉町は、兵庫県の北西部に位置し、北は日本海、東と南は兵庫県香美町、西は鳥取県に接する地域で、内陸部は1,000mの山々に囲まれており、面積は東西19.6km、南北26.2kmの241.01km²で兵庫県の2.9%、但馬地域の11.3%を占めています。

総人口は減少の一途を辿っており、国勢調査によると、平成22年で16,004人、平成27年で14,819人、令和2年で13,318人となっています。また、年齢構成は、令和2年の国勢調査によると、14歳までの年少人口は10.53%、15歳から64歳までの生産年齢人口が48.41%、65歳以上の老年人口が41.06%となっています。従来から若年層を中心として人口減少が続いており、少子高齢化が進行しています。

総就業人口は、令和2年の国勢調査によると6,537人で、産業別構成は、1次産業12.1%、2次産業23.7%、3次産業62.4%の比率であり、就業人口は、生産年齢人口の減少に伴い、1次、2次、3次産業で減少しています。比率は、1次、2次産業は減少、3次産業が増加しています。

当町の産業構造は、兵庫県統計課「令和元年度市町民経済計算」による町内総生産を比較すると、第1次産業は、8.2%でその内訳では水産業の割合が高く(75.4%)、第2次産業は、18.9%でその内訳では製造業の割合が高く(87.4%)、第3次産業は72.2%で不動産業の割合が高く(24.2%)、次いで保険衛生・社会事業(14.6%)、宿泊・飲食サービス業(7.5%)、卸売・小売業(7.5%)となっています。

新温泉町商工会に加入している事業所数は、令和2年度末現在472事業所ですが年々減少傾向にあります。少子高齢化の影響に伴う消費の減少や近隣自治体にある大型店舗の影響等により、町内での消費が落ち込み、町内にある中小企業への経営を圧迫しています。

そのため、先端設備等の導入を促進し、生産性向上を図ることで競争力を強化し中小企業の経営力を高める必要があります。

(2) 目標

町内の中小企業の経営力を高め、町内での経済活動を維持するために、新温泉町商工会に加入する事業所数を、新温泉町総合計画の基本計画(後期)の目標数である430事業所を維持する。また、計画期間内に3件程度の先端設備導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性(中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。)が年率3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

町内にある全ての事業所を対象とするため、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進に関する事項

(1) 対象地域

町内全域での労働生産性向上を図ることを目標とするため、町内全域を対象とする。

(2) 対象業種・事業

町内全域での労働生産性向上を図ることを目標とするため、対象業種・事業等の限定は行わない。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から2年間（令和5年4月1日から令和7年3月31日）とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- ① 人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。
- ② 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。

(備考)

用紙の大きさは日本産業規格A4とする。